

令和5年2月1日 14時00分

担当課	感染症対策室 (内容の問い合わせ)	新型コロナウイルス 感染症対策本部事務局
担当者名	眞崎、松本、本土、庄崎	川村、松尾
電話番号	直通： 095-895-2466 内線：4682・4868	直通： 095-894-3191 内線：4808

※感染症対策室に繋がらない場合はコロナ事務局にご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症の発生について

令和5年1月31日に長崎県内において、別紙のとおり、新型コロナウイルス感染症患者等が確認されましたのでお知らせします。

◆ 今回の患者は、当該文書をもって本日の公表とさせていただきます。（本日、記者会見はいたしません）

◆ 勤務先などの個別名称は、不特定多数が利用するなど、感染拡大防止の対策のため必要な場合は公表することもあります。関係者が把握できる場合は、原則非公開とします。

県民・事業者の皆様へのお願い

感染者数は減少傾向で推移しているものの、依然として多くの感染者が確認されています。県民の皆様には、以下の対策の徹底にご協力をお願いします。

- 感染や重症化を防ぐため、新型コロナワクチンやインフルエンザワクチンの早期接種をご検討ください。
- 会食時のマスク着用や三密回避、換気など感染対策の徹底をお願いします。
- 会食の際は認証店を利用し、マスク会食や密にならない工夫をお願いします。
- 発熱の際の症状があるときは、外出を控え、自己検査や医療機関への相談・受診をお願いします。
- 高齢者や基礎疾患をお持ちの方と接する際は、家庭内でも特に感染対策に注意をお願いします。

〈コロナとインフルエンザとの同時流行について〉

コロナに加え、インフルエンザについても急激に感染者が増加し、現在、インフルエンザ流行の注意報発令中です。

県民の皆様には、以下の対策の徹底について、引き続きご協力をお願いします。

- 発熱などの体調不良時に備え、新型コロナ抗原定性検査キット〈医薬品〉や解熱鎮痛薬を事前に準備いただき、高齢者や基礎疾患をお持ちの方、症状が重い方以外は、症状をよく見たうえで、ご自身での検査、自宅療養等のご対応にご協力ください。
※検査キット〈医薬品〉は薬局等（薬剤師）に相談して購入ください
- 休日・夜間の救急外来の負荷を軽減するため、「水が飲めない」「呼吸が苦しい」「ぐったりして動けない」「顔色が悪い」など、症状が重い方以外は、救急外来の受診をお控えください。
- コロナの自己検査が陰性で、受診を希望する場合、電話診療やオンライン診療もご活用ください。
- 医療機関や保健所への直接のお問い合わせはお控えいただき、コロナに関する一般的な健康相談等のお問い合わせは「コロナ相談窓口」をご利用ください
コロナ相談窓口：050-3665-8101（24時間対応）

【新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について】

新型コロナウイルスに感染するリスクは誰にでもあります。誤った情報や不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることはないよう、お互いを思いやる心を持って、冷静な対応と行動をお願いします。

今後とも、迅速正確な情報提供に努めますので、報道各社におかれましては感染者・ご家族のプライバシーに格段のご配慮をお願いします。

また、医療機関等への取材についても、円滑な医療体制に支障が生じることのないよう、お控えくださいますようお願いいたします。